

令和4年度募集

団体傷害保険のご案内

【傷害総合保険・家族傷害保険・普通傷害保険・ゴルファー保険】

セイフティーライフ

現職組合員さまの団体傷害保険制度

セイフティーライフ・シニア

退職組合員さまの団体傷害保険制度

●退職後の生活を幅広くサポート

こんな時?お問い合わせください。 ※傷害総合・家族補償プランにご加入の場合



どんなときに使える
保険なのかしら?

「セイフティーライフに加入していますが、
こんな場合は...?」

募集期間 令和4年2月1日(火)から令和4年2月22日(火)まで

お申し込み方法 *ご加入者で契約内容に変更のない方は、現在と同じプランでの自動継続となります。
*新規ご加入の方、および既にご加入の方で契約内容を変更される場合は、2月に職場へ配付されますパンフレットをご覧ください、加入依頼書を共済事務担当課までご提出ください。

保険期間 セーフティーライフ → 令和4年6月1日午後4時から1年間
セイフティーライフ・シニア → 令和4年6月1日午後4時から1年間

お問い合わせ先 取扱代理店 (有) 茨城CTVサービス
水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館5F TEL:029-301-1616
本制度引受会社 損害保険ジャパン株式会社茨城支店 法人支社
水戸市南町2-6-13 損保ジャパン水戸ビル4階 TEL:029-231-8043